

生活のきまり

(1) 登下校

① 登校時刻

(ア) 8時25分には清掃の服装で読書を開始する。

(イ) 登校後は校外へ出ない。

② 下校時刻

寄り道をしないで下校する。

3月～10月＝18：00 10月＝17：30（新人体育大会終了後）

11月～ 1月＝17：00 2月＝17：30

期末短縮における4時間授業等の日＝原則17：00

※ 放課後は教室に残らず、すみやかに部活動に参加するか、下校する。

③ 原則として自転車通学は禁止とする。

④ 標準服を着用する。

(ア) 寒い時はコート・ウィンドブレーカー、マフラー・ネックウォーマー、ニット帽、手袋、タイツ、（レギンス）を着用してよい。コートの色は、黒・紺・茶・グレーとする。

(イ) 名札は登校後に身に付け、下校時にははずすこと。

(ウ) 部活動の朝練習がある場合、放課後に練習をしてから下校する場合、休日の練習に参加する場合は部活動の服装でもよい。

(エ) 行事の時や、事前に教科担任の指示があった場合は、その指示に従う。

⑤ カバン

本校指定のものを使う。他者のものと区別しやすいよう、カバンにお守り程度の大きさのものを付けることは可とする。

(2) 服装

① 標準服

(ア) 本校指定のものを着用する。

(イ) 上着の下に白で無地のワイシャツを着用する。

(ウ) 名札を左胸に付ける。

(エ) スカートを膝が隠れる長さとする。

(オ) 寒い時はセーター・ニットベストを上着の下に着用してもよい。無地で、色は黒・紺・茶・グレーとする。

(カ) 儀式の際はその時期に指定されている標準服を着用する。

(キ) スラックスの着用の場合ベストは着用しなくてもよい

② ジャージ・体育着

(ア) 本校指定で名前（刺繍）のあるものを着用する。

(イ) 清掃時や教科担任の指示があった時に着用する。

③ 靴下

白・黒・紺・茶・グレーで、安全面を考慮し、くるぶしが隠れる程度のものを履く。

④ 靴

(ア) 外履きは体育の授業で使用できる運動に適したものを着用する。

(イ) 上履きは本校指定のものを着用する。

(ウ) かかとは踏まない。

(3) 所持品

① 学校生活に不必要なものは持ってこない。発見した場合は学校で預かる。

② 学習の妨げになるものは持ってこない。発見した場合は学校で預かる。

③ 原則として現金は持ってこない。集金等は朝のうちに担任か部活動の顧問に預ける。

④ 飲み物は水筒に入れて持参する。ペットボトルは使用しない。

⑤ はさみを除くカッターなどの刃物は持ってこない。

⑥ 物の貸し借りはしない。

- ⑦ ハンドクリーム、制汗剤、制汗シート、リップクリーム等は全て無香料・無色のみ許可

(4) 頭髪 他

- ① 髪型は学習の妨げにならないようにする。
 - (ア) 整髪料は使用しない。
 - (イ) 脱色、染色、パーマはしない。
 - (ウ) 髪飾りは使用しない。
 - (エ) 肩につく髪は結ぶ。ゴムやヘアピンの色は黒・紺・茶・グレーとする。
- ② 学習に必要なないお洒落はしない。
 - (ア) 化粧やアイプチ、眉剃りはしない。
 - (イ) ピアスの穴はあけない。

(5) 校内生活（授業・休み時間など）

- ① 原則、他教室には入らない。
- ② 原則、他学年のフロアには行かない。
- ③ 非常時以外はベランダには出ない。
- ④ 公共物は大切に扱う。破損させてしまった場合は正直に申し出る。
- ⑤ 教室のロッカーの上には指示されたもののみ置いてよい。
- ⑥ 水筒は授業者の指示があれば授業中飲んでも良い。
- ⑦ 昼休み外遊びに出る際には、表や裏の駐車場付近では遊ばないこと！
- ⑧ 昼休みはバドミントンやテニスなどラケットをふるのは危険なので禁止。
- ⑨ 通路となる廊下や階段等での座り込みはしない。
- ⑩ ジャージ授業に挟まれている授業についてはジャージ（体育着）で授業を受けて良い。

(例1) 1時間目（ジャージ授業）→2時間目（制服授業）→3時間目（ジャージ授業）の場合
2時間目にジャージ着用を認める

- ⑪ **体育直後の授業については、ジャージ（体育着）で授業を受けても良い。ただし、その授業が終わり次第、着替えることとする。**

(6) 欠席や遅刻・早退の届け

- ① **欠席・遅刻をする場合、保護者がオンラインにて、担任に届ける。遅刻して登校する場合は、必ず職員室に寄って、学年の先生の指示を受ける。**
- ② あらかじめ理由が分かっている早退は、前もって保護者がオンラインに明記し、担任に届ける。

(7) 弁当

- ① 弁当は自宅から持参する。
- ② 弁当は部活動の顧問などが指示した場所で食べる。
- ③ 時間を守って食べる。また、ゴミは自宅に持ち帰る。

2 校外生活の心得

(1) 外出時

- ① 放課後や休日の外出は家の人に行き先を告げる。
- ② 夜は無用の外出を控える。
- ③ 自転車での外出は事故に注意し、道路交通法を守る。また、ヘルメットを着用する。
- ④ 校外で盗難、恐喝、痴漢、露出等の事件・事故があった場合は、まず110番通報し、その後、学校または担任に連絡する。
- ⑤ 他校への訪問はしない。卒業した小学校等も同様とする。
- ⑥ 友達の家での宿泊や、友達同士での宿泊を伴う遠出はしない。
- ⑦ 生徒同士で物の売り買いはしない。
- ⑧ 携帯電話やスマートフォンの利用は、個人情報流出や誹謗中傷、その他トラブルの原因とならないよう家庭で利用ルールを決め、適切に使う。